

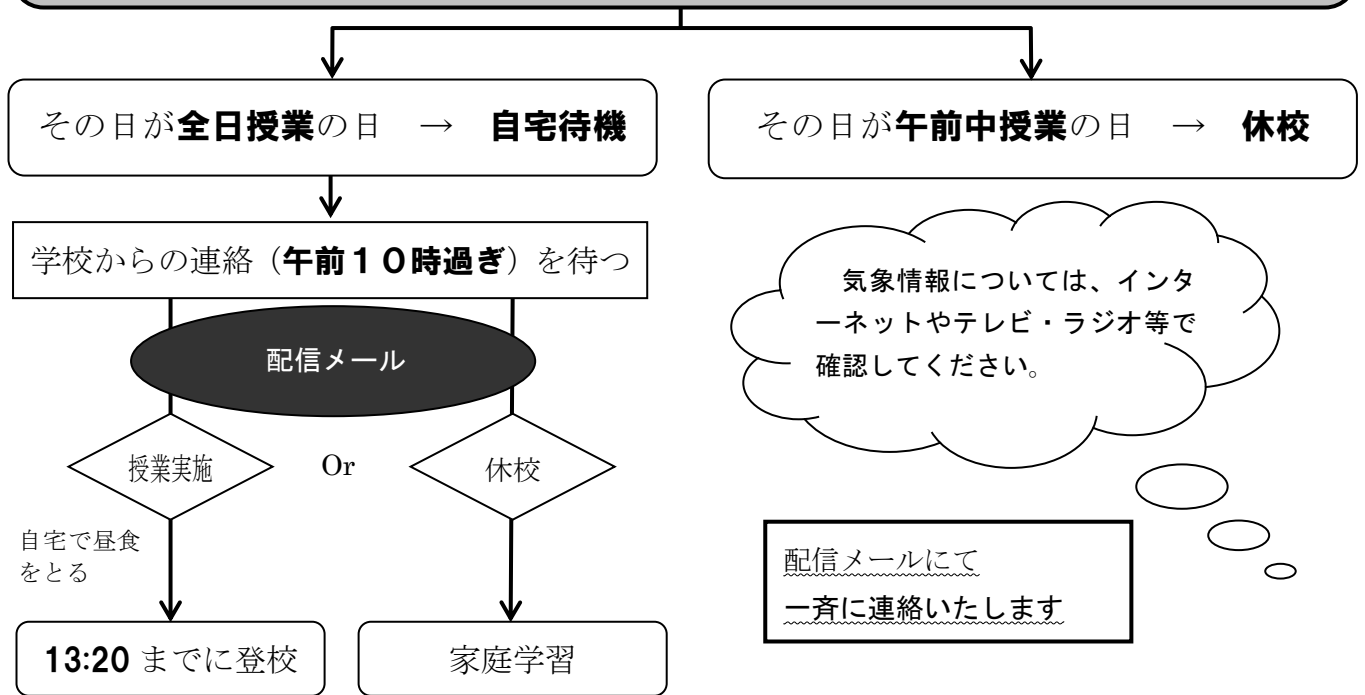
異常気象時（台風、集中豪雨等）における生徒の登校・下校について

山口大学教育学部附属光中学校

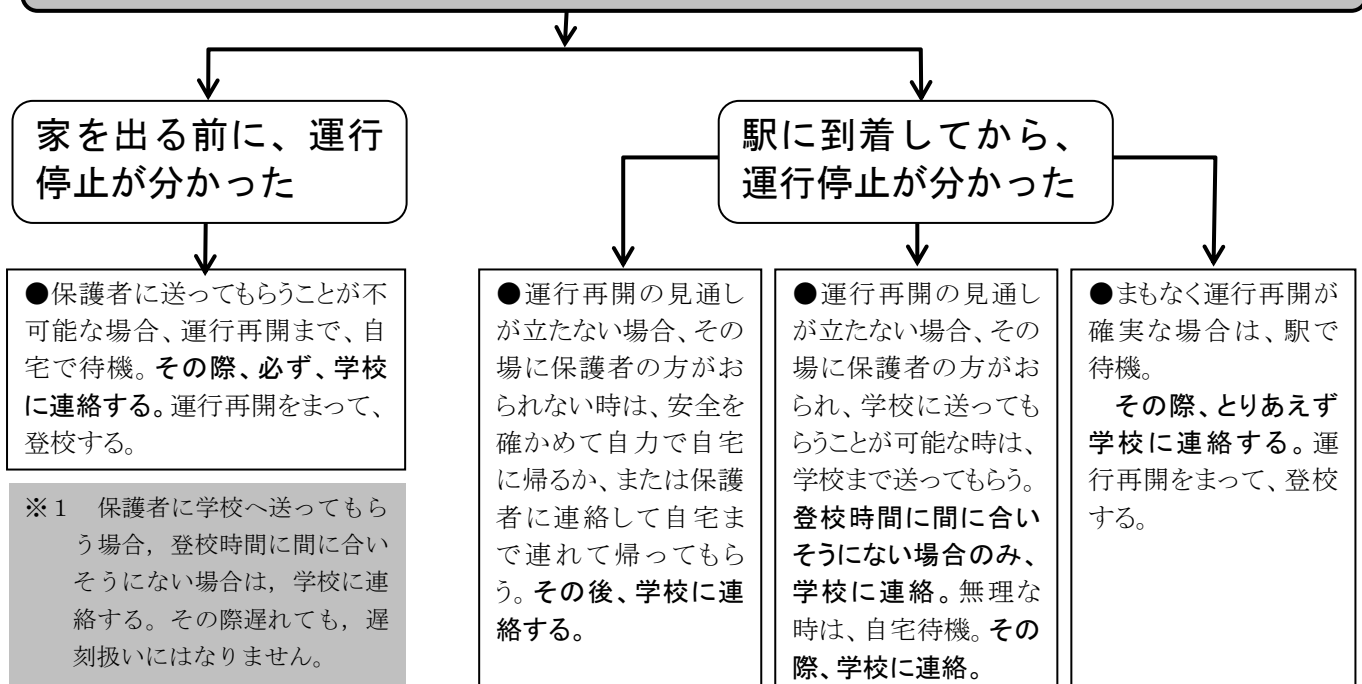
1 登校について

当日、台風等の通過が確実にわかっている場合には、前日までに判断を行い、指示（「明日は自宅待機」「明日は〇時から登校」など）を行います。台風等の進行具合が微妙で前日に判断しかねたり、当日の朝、予期せぬ状況が起こったりした場合は、以下のマニュアルにしたがってください。

A：原則午前6時の時点（6時より早く家を出る生徒は、その時点）で、光中学校のある光市、または自分が住んでいる市町に、警報（暴風警報・大雨警報・洪水警報の全て）が発令されている場合

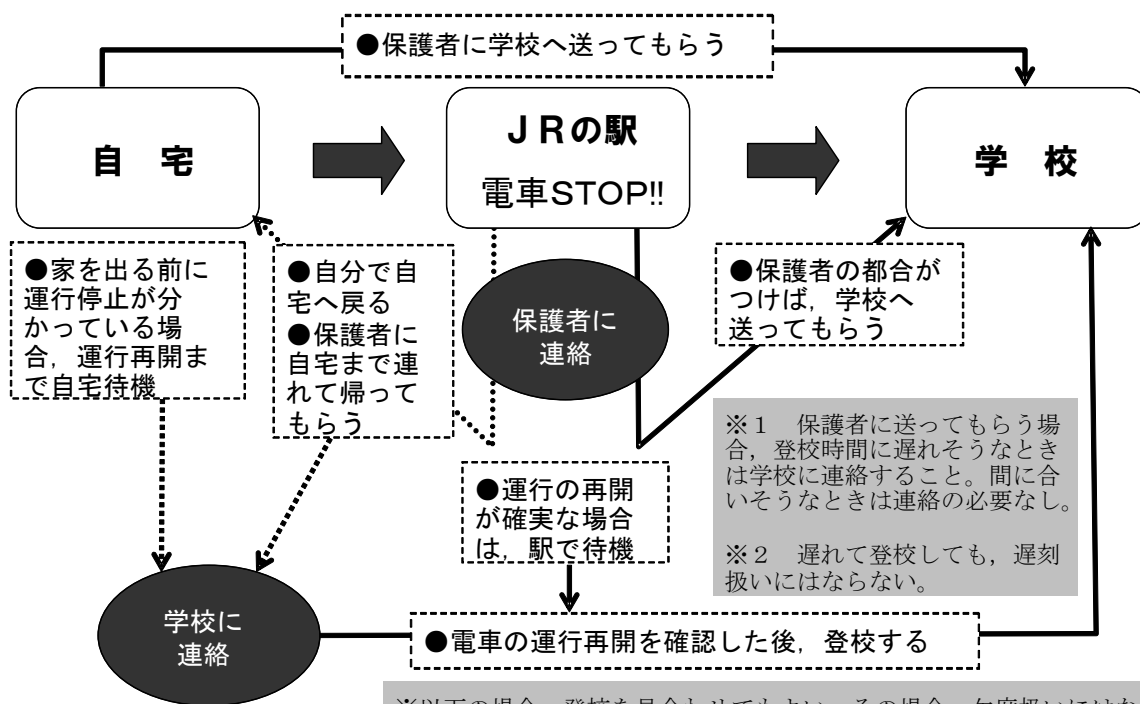


B：雨量による通行規制で、電車の運行が停止した場合



※以下の場合、登校を見合わせてもかまいません。その場合は、欠席扱いにはなりません。

- ① 午前10時になっても運行が再開されない場合
- ② 保護者の仕事の都合で、学校へ送ってもらうことが不可能な場合
- ③ 電車の運行が再開されたものの、駅までの交通手段がない場合



※1 保護者に送ってもらう場合、登校時間に遅れそうなときは学校に連絡すること。間に合いそうなときは連絡の必要なし。

※2 遅れて登校しても、遅刻扱いにはならない。

※以下の場合、登校を見合わせてもよい。その場合、欠席扱いにはならない。

- ① 午前10時になっても運行が再開されない場合
- ② 保護者の仕事の都合で、学校へ送ってもらうことが不可能な場合
- ③ 電車の運行が再開されたものの、駅までの交通手段がない場合

2 下校について

在校中に、光市及び生徒の居住地での警報（暴風、大雨・洪水）の発令や雨量による鉄道の運休が予想される場合

附属光小学校との連絡調整を行い、下校時刻を繰り上げ、下校の手立てを講じる。ただし、風雨や雷の状況・交通機関の運行状況によっては、一時的に学校待機とする場合もあり。